

組合別の不当な扱いに抗議！

通勤手当に関する制度の変更に関して、会社の総務掲示に掲示されました。このことについて、東海ユニオンが「ぎょうむそくほう」において経営協議会で議論して改善を図ったと宣伝しています。ところで、この通勤手当に関する変更について、東海労には一切の説明がありません。ユニオンとは経営協議会で議論しておいて、東海労は一切無視で変更を実施するなどあきらかに組合差別であり不当労働行為です。したがって、1月27日、本部は会社に厳重に抗議しました。

組合：会社の総務掲示で通勤経路に関して出ているが、どういうことか。

会社：考え方としては、まず①1番経済的な経路。②①よりも15分短縮できる経路の中で1番経済的な経路。③さらに②よりも15分短縮できる1番経済的な経路。③を認めることとした。

組合：そのような場所があるのか。

会社：②よりもさらに15分短縮できる経路は、例えば三重方面から近鉄を使って名古屋工場に行く人。八田からではなく、烏森から工場に行くと②よりもさらに15分短縮できるらしい。

組合：なぜこの取り扱いの変更について事前に組合に説明しないのか。

会社：運用のことであり、説明する事柄ではない。

組合：運用のことでも説明すべきだ。

会社：…

組合：ユニオンがことさら成果のごとく宣伝している。おかしいではないか。ユニオンとは経協をやってこのことを話ししていて、他には知らんぷりなのか。

会社：そのようなものが出ていることは分からない。申し入れがあつて協議の中で話があったかもしれないが…

組合：東海労とは協議もしないではないか。

会社：そのようなことはない。必要なときは協議する。

組合：ユニオンがさも手柄のように宣伝している。東海労も同じ様な要求を申し入れている。あきらかに差別だ。

会社：そのようなことはない。運用のことであり特別に説明などしていない。

組合：納得できない。抗議する。

会社：抗議されたことは承知した。